

カラスによるシイタケ栽培への被害

福岡県林業試験場 池田 浩一
金子 周平

1. はじめに

シイタケ栽培が普及していく過程で、鳥獣によるシイタケ栽培への被害が増加している。加害種についても、アンケート調査を実施した中村⁴⁾や鳥居⁷⁾によると、サル、シカ、カモシカ、イノシシ、ハクビシン、リス、野ネズミ、カラス、カケス、キツツキ、ヤマドリ、コショウケイと多種類に及んでいる。このうち、サルについては防除法を含めていくつかの報告^{2,4,6,7,8)}があるが、それ以外については、被害状況についての報告がないものも多い。

最近九州では、カラスによる散発的な被害がよく聞かれるようになった。福岡県八女郡黒木町でも被害が発生したので、その事例について報告する。

2. 発生場所及び発生時期

被害は黒木町今の福岡県林業試験場試験林内にあるほど場で、1985年2月17日から19日の間に発生した。しかし、この3日間毎日被害が発生したのか否かは確認できなかった。

被害を受けたほど場は樹高約18mのダイオウショウ林にあり、1982年植栽、1984年春からシイタケの発生が見られた。なお、被害時にシイタケが発生していたほど場は、被害を受けたほど場だけであった。また、この被害が当地域での初認であるが、その後の被害は見られていない。

3. 加害種

被害を受けたほど場にはシイタケが散乱しており、それの中にはかさや柄に嘴痕が明瞭に残されているものや、柄の部分で鋭く切断されているものが見られた(図-1)。また、ほど木についたままのものの中にも嘴痕が見られた。しかし、ほど木はほとんど無傷であった。この嘴痕の形状やシイタケの柄を切断できる力、及び付近の鳥相から、加害種はカラスと判断された。被害の前後にハシブトガラスの群れ(数十羽)が試験林付近を休息地として利用していたが、ハシボソガラスも生息していた。しかし、嘴痕の形状からは両

種の区別は不可能であった(以下、両種をカラスと略す)。

4. 被害の様目

加害されたシイタケは、地上に散乱していたものが496個、ほど木についてはいたが嘴痕が見られたものが20個、計516個認められた。地上に散乱していたものの中には、嘴痕が見られるものが376個と多数を占め、その他に、嘴以外の部位による傷があるもの(51個)や無傷のもの(69個)も見られた。

ところで、後述するように、カラスがシイタケを運び去ったり、採取したとは考えられなかった。そこで、被害時に発生していたシイタケ数を、調査時にはほど木についていた健全なシイタケ数(2461個)と加害されたシイタケ数(516個)の合計数(2977個)とみなすと、今回の被害数は被害時に発生していたシイタケ数の17.3%に相当した。

嘴痕が見られたシイタケを、かさが開いているもの(以下、かさ開と略す)とまだかさが開いていないものの(以下、かさ未開と略す)に分けると、かさ開が202個(51.0%)、かさ未開が194個(49.0%)であった(表1)。これを、被害時に発生していたシイタケ数のかさ開数(950個)、かさ未開数(2027個)に対する割合を求めるとき、かさ開が21.3%、かさ未開が9.6%となり、かさ開の方をより選択的に加害していた。

嘴痕の部位は、かさ開ではかさと柄にあるものが44.1%と最も多く、次いでかさだけの37.1%で、かさに嘴痕のあるものの中にはかさのみ千切られ、柄はほど木についていたままの例も見られた。かさ未開のシイタケでは、かさから柄にかけて同一の嘴によると考えられる傷を持つものが95.4%を占め、全て柄から切断または千切られていた。

ほど木から明らかにカラスによると思われる被害跡(人為による採取跡に比べて子実体抜け跡の損傷が激しかったり、柄の一部が残っている)を調査し、ほど木の高さ別被害率を求めた(表2)。

被害率は、ほど木上部(地上高80cm以上)で36.1%

と最も高く、次に低部（地上高 20cmまで）の 27.9%，中央部（地上高 40cm～80cmまで）は 17.8% と低かった。

以上のことから、今回のカラスによる被害は、カラスが主にはだ木の上端に止まって、あるいは地上においてシイタケを嘴で引き千切り、また、移動時などに体を接触させてシイタケを落とすことにより、発生したと考えられる。

ここで問題になるのが、このような行動をなぜカラスが行ったかということである。

まず、シイタケを採食するためではないかということが考えられる。カラスの採食行動を見ると、丸のみできない大きさの食物は、嘴で引き裂いたり、ついつりする啄食を行う。かさが開いたシイタケでは、このような啄食が行われてよいと考えられるが、今回は啄食を受けた形跡は全く確認されなかった。次に、その場では採食せずとも、千切り取ったシイタケを他の場所に運んで採食することも考えられる。子実体抜け跡の形状から、人為による採取跡と被害跡との区別は実際には難しい場合があり、カラスにより運び去られたのか否かの判別は困難であった。しかし、ほだ場に散乱していたシイタケはほだ木の近くに落ちており、被害を受けたほだ場からは、カラスがシイタケを運んだ証拠は得られなかった。従って、カラスがシイタケを採食するために加害したという考えは否定しうる。

次に考えられるのは、好奇心によるいたずらである。カラスが好奇心の強いことはよく知られており、中村⁵⁾はカラスによるシイタケ栽培への被害として、ほだ木に銹菌種菌を接種した穴の栓として発泡スチロールを用いたら、カラスがこの栓をつついで外したという例を報告しているが、これも一種のいたずらと考えられる。

今回の被害では、採食のためとは考えにくいにもかかわらず、明らかにシイタケを狙い（ほだ木は無傷）、

表 1 嘴痕が見られたシイタケの被害状況

嘴痕部位	かさ開 (%)	かさ未開物	計 (%)
柄	38 (18.8)	0 (0)	38 (9.6)
かさ	75 (37.1)	9 (4.6)	84 (21.2)
柄+かさ	89 (44.1)	185 (95.4)	274 (69.2)
計 (%)	202 (100.0)	194 (100.0)	(100.0)

注) かさ開、かさ未開は本文参照

嘴で挟んで千切り落としていること、仮に採食の前行動である味見としても、わずかな啄食痕さえ認められなかったことから、ほだ木表面に出現したシイタケへの好奇心による一時的ないたずらと推察された。

引用文献

- (1) 池田真次郎：鳥獣調査報告 16, 1～123, 1957
- (2) 井上 俊：菌草 22(7), 36～42, 1976
- (3) 犬飼哲夫, 芳賀良一：北大農邦文紀要 1(4), 459～1482, 1953
- (4) 中村 克也：森林防疫 23(11), 208～213, 1974
- (5) ——：追われる「けもの」たち（四手井編英・川村俊蔵編著），pp. 194～208，筑地書館，東京，1976
- (6) 鳥居 春巳：きのこ 8(8), 86～90, 1976
- (7) ——：森林防疫 29(6), 103～108, 1980
- (8) 宇田川竜男：菌草 19(8), 14～17, 1973

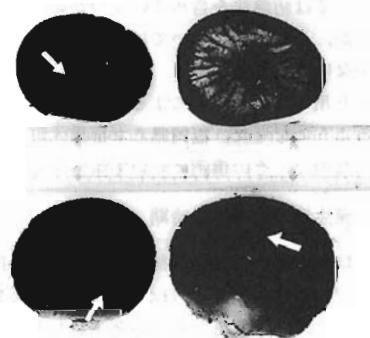


図-1 カラスに加害されたシイタケ
矢印がカラスの嘴痕、右上は柄の部位
で切断されたもの。

表 2 地上高別被害率

地上高(cm)	被害個数 *	比率 (%)
80 - 100	160 (7)	36.1
60 - 80	35 (2)	7.9
40 - 60	44 (2)	9.9
20 - 40	81 (4)	18.2
0 - 20	124 (5)	27.9
計	444 (20)	100.0

* () 内の数字はほだ木についたまま被害を受けた個数